

# 平成24年度 第4回 評議員会議事録

1. 開催日時 平成25年3月28日(木) 午後2時～3時15分
2. 開催場所 ウェルピアかつしか1階 ボランティア活動室・社協研修室
3. 出席者数 評議員31名 理事13名 監事2名

司会者が、出席評議員数が過半数に達したので、定款第15条第7項により評議員会が成立した旨宣言した。会議に先立ち、平成24年11月の改選により新しく就任した役員・評議員の紹介を行い、会議に入った。

秋山社会福祉協議会会長あいさつの後、司会者より議長選出について諮ったところ、司会者一任の声があったので、伊藤 和利 評議員を議長に指名した。伊藤議長が議長席に着き議事に入った。

伊藤議長は、議事録署名人2名の選出について諮ったところ、議長一任の声があったので、堀越 克夫 評議員・成川 芳江 評議員の2名を指名した。

次いで議事に入った。伊藤議長は議案第1号「平成24年度一般会計資金収支補正予算について」及び、議案第2号「平成24年度歳末たすけあい運動事業特別会計資金収支補正予算について」の2件を上程し、事務局の説明を求めた。

事務局は、(1)一般会計における①法人運営事業経理区分において、区内在住の区民から東京都共同募金会を通じて社会福祉基金への積立てを希望する寄付の申し出があった。この寄付金受け入れに伴い、積立経費を計上する必要があることと、職員の退職に伴う退職金の支給について所要の補正を行うこと、②生活福祉資金貸付事務費経理区分において、職員の退職に伴う退職金の支給について所要の補正を行うこと、及び③区受託事業経理区分の手話通訳者派遣事業について、派遣件数が予想を上回り、手話通訳者報償費に不足が見込まれるため、それぞれ所要の補正を行うこと、(2)歳末たすけあい運動事業において募金額が当初の見込みを上回ったことに伴い、所要の補正を行うことについて、それぞれ説明を行った。

伊藤議長が議案第1号及び第2号について場内に諮ったところ、全員一致をもって賛成されたので、原案どおり可決、決定された旨宣言した。

次に伊藤議長は議案第3号「平成25年度事業計画並びに各会計収支予算について」の1件を上程し、事務局の説明を求めた。

事務局は、(3)平成25年度事業計画並びに各会計収支予算について、1 平成25年度予算の基本目標、2 事業計画の基本的な考え方、3 主要事業の目標、4 平成25年度の重点事業等についての総括的説明と各会計収支予算の予算額に増減のある主だった事業を中心に説明を行った。

伊藤議長が議案第3号について場内に諮ったところ、全員一致をもって賛成されたので、原案どおり可決、決定された旨宣した。

続いて伊藤議長は、報告第1号「会長の専決処分について」の1件を上程し、事務局の説明を求めた。

事務局は(4) 会長の専決処分について、葛飾区職員の給与改定に伴い、①職員の給与に関する規程の一部改正、②職員の期末手当に関する基準の一部改正、③再任用職員の就業等に関する規程の一部改正で、それぞれ会長の専決処分を実施した。なお、専決処分の日は平成24年12月17日である旨説明を行った。

伊藤議長が、報告第1号について場内に諮ったところ、全員一致をもって承認された。

次に伊藤議長は、報告第2号「事務事業評価の実施結果について」の1件を上程し、事務局の説明を求めた。

事務局は(5) 事務事業評価の実施結果について、事業評価委員会による評価と事務局による評価を行い、それぞれ18事業ずつ計36事業の評価を行ったこと、評価結果は、拡充4事業、継続9事業、改善23事業であり、拡充や改善と評価された主だった事業について評価結果の詳細を報告した。

伊藤議長が、報告第2号について場内に諮ったところ、全員一致をもって承認された。

さらに伊藤議長は、報告第3号「かつしかボランティア活動推進計画について」の1件を上程し、事務局の説明を求めた。

事務局は、(6)かつしかボランティア活動推進計画について、パブリックコメントを実施したが区民からの意見はなく、前回の評議員会における意見等を踏まえ、最終的な計画をまとめたこと、また計画の内容については重点的に推進する取り組みを中心に説明を行った。

伊藤議長が、報告第3号について場内に諮ったところ、全員一致をもって承認された。

最後に伊藤議長は(7)その他について事務局に説明を求めた。

事務局は、(7)その他で、平成25年度の理事会・評議員会等の開催予定について説明を行った。

伊藤議長が、(7)その他について場内に諮ったところ、質問、意見等はなかった。

伊藤議長は、以上をもって審議全部が終了した旨宣言し、議長を降任すると宣して議長席を降りた。

大谷社会福祉協議会副会長が閉会のことばをのべて、午後 3 時 15 分散会した。